

第14次横浜市消費生活審議会から意見書を提出いただきました

「デジタル社会の進展に伴う消費者行政に必要な教育・啓発等の取組」

～インターネット、電子広告、SNS上の情報を正しく理解し、慎重に契約する意識を高める～

横浜市では、横浜市消費生活審議会を設置し、消費生活に関する重要な事項の審議等をしていただいています。

第14次審議会(令和4年10月から令和6年9月)では、「デジタル社会の進展に伴う消費者行政に必要な教育・啓発等の取組」をテーマに2年間審議が行われ、11月7日に横浜市長宛の意見書をご提出いただきました。



あまの まさお
天野 正男 審議会長 工藤 哲史 経済局長

1 審議の趣旨と経過

近年、スマートフォンの普及などデジタル社会の急速な進展に伴い、消費者の利便性が向上した一方で、インターネット上の取引による定期購入トラブルや副業・投資トラブル等が多発しています。横浜市消費生活審議会では、こうしたトラブルを防ぐために必要な消費者教育・啓発の取組について議論し、この度、意見書として取りまとめられました。

2 意見書のポイント

■対応の方向性1 SNS広告等を活用した消費者教育・啓発の実施

- 消費者が自身で情報を正しく判断できる情報リテラシーの向上
- 各SNSの利用者層に応じた注意喚起の実施

■対応の方向性2 消費生活相談事例の効果的な情報発信

- 消費生活総合センターに寄せられている相談の情報提供
- 消費者・事業者など対象に応じた内容・手法での情報発信・啓発

■対応の方向性3 トラブル発生後の相談及び解決手法の検討等

- トラブル発生後一人で抱えこまないように
- 事業者側への助言・指導



※ 意見書の詳細は、横浜市経済局ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/shohiseikatsu/mamoru/14jishingikai.html>

お問合せ先

横浜市経済局消費経済課長 畠山 重徳 Tel 045-671-2573



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

